

議事録

審議会等名	令和2年度第1回ふるさと創生事業推進委員会
開催日	令和2年11月5日(木)
開催場所	伊奈庁舎 3階 大会議室
出席者	<p>●出席委員：山野井周一委員，秋田政夫委員，白鳥治代委員，吉田和雄委員，小菅新一委員，重松剛委員，松本讓二委員，久下伸子委員，坂田清委員 以上9名</p> <p>●欠席委員：齊藤繁委員 以上1名</p> <p>●事務局：市長公室長 森伸次 企画政策課 大山課長，菊地課長補佐，大野主査，小林主幹</p> <p>●担当課：産業経済課 飯村課長補佐，松信主査 地域推進課 中村副参事兼課長補佐，糸賀主事 秘書広報課 飯泉課長，石引課長補佐，羽田主幹，石塚主幹 学校総務課適正配置室 海老原室長</p> <p>●傍聴人：1名</p>
議案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度ふるさと創生基金活用事業の決算報告について ・令和2年度ふるさと創生基金活用事業の進捗状況等について
議案概要	<p>1 開会 午前10時00分 菊地課長補佐</p> <p>2 新委員委嘱状交付</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 会長及び副会長の選出 会長に，山野井周一委員を選出 副会長に，秋田政夫委員を選出</p> <p>5 会長あいさつ</p> <p>6 議事</p> <p>(1) 令和元年度ふるさと創生基金活用事業の決算報告について</p> <p>(2) 令和2年度ふるさと創生基金活用事業の進捗状況等について</p> <p>【議事の主旨】</p> <p>「令和元年度ふるさと創生基金活用事業の決算報告について」及び「令和2年度ふるさと創生基金活用事業の進捗状況等について」，資料を基に各担当課から報告（【資料1】及び【資料2】参照）</p>

【産業経済課】

・「小貝川水辺利用事業（サイクリングロードの充実）」

●令和元年度の事業実績及び決算額【決算額 1,492,380 円】

鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画として、河川管理用通路などを活用した広域7市町が連携するサイクリングロードに、案内板やベンチ、サイクルスタンドなどを整備し、まちと川の拠点をつなぎ、賑わいを生み出していく事業として、小貝川水辺プラザ内に情報案内のできる恒久掲示板1基を設置したほか、公園利用者やサイクリング・ウォーキング等の水辺利用者の休憩所としてベンチ4基を見晴らしの良い広場に設置し、憩いの場を創出した。

・「小貝川水辺利用事業（桜並木保全事業）」

●令和元年度の事業実績及び決算額【決算額 1,717,000 円】

福岡堰桜並木において、老木が増え、幹や枝の腐食が進み、倒木や伝染病にかかっている桜が見られるようになったため、桜の植え替えや、伝染病の処理などを行い、桜並木を保全し、水と緑の触れ合い空間を提供することを目指している。

令和元年度は、樹木診断結果に基づき、緊急性の高いものから、11本の植替えを実施。また、通行者の安全確保のため、倒木処理1本及び折れ枝の撤去処分を行った。

●令和2年度の事業の進捗状況【予算額 1,900,000 円】

引き続き、樹木診断結果に基づき緊急性の高いものから20本程度の植替えを実施するとともに、枝が張り出し、通行に支障が出ている枝の剪定等の保全を行う。

【地域推進課】

・ふれあいコミュニティ補助事業

住民主体による地域づくりやコミュニティ醸成を推進するための事業で、他の補助金を受けていない団体に対し、1団体100,000円を限度に助成するもの。

●令和元年度の事業実績及び決算額【決算額 105,000 円】

①【団体名】「和心いろは」（補助金額 93,000 円）

【事業名】きものジャック in ワープステーション江戸

【事業内容】着物の着付け体験、お茶会体験、ドラマや映画のワンシーンの撮影スポットのスタンプラリー、参加者同士の交流として写真撮影会を実施

【事業実績】運営スタッフも含めて、43名が参加

着物を身近に感じてもらうことで日本の伝統文化継承や、市内のロケ施設を知ってもらう良い機会になり、また、市内のみならず他市からの参加者などとの多くの交流が生まれコミュニティの輪が広がった。

②【団体名】スポーツクラブみらい（補助金額 12,000 円）

【事業名】ミニみらい ～子どもが学ぶまちづくり 地域で遊んで学ぶ
キャリア教育～

【事業内容】「ミニみらい」という仮想都市を設定して、様々な職業体験をしながら、社会の仕組みの体験を行った。

【事業実績】2 日間で運営スタッフも含めて、450 名が参加

子どもたちが社会の仕組みに理解と関心を深め、事業に参加している大人と交流することで人間性を育み、同時に大人たちも地域で子どもたちを育む意識を高めることができた。

●令和 2 年度の事業の進捗状況【予算額 500,000 円】

令和 2 年度においては、広報 6 月号に募集記事を掲載したが、コロナ禍の影響を受けて応募がないため、再度、広報 10 月号にも募集記事を掲載した。

【秘書広報課】

・シティプロモーション事業

令和元年度は、「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI」をキャッチコピーとし、市民や職員向けのインナープロモーションを展開した。今年度についても、昨年同様のインナープロモーション事業を展開しながら、さらにターゲットを茨城県内特に T X 沿線に絞り、事業展開する予定。

●令和元年度の事業実績及び決算額【決算額 7,740,000 円】

事業費 1,474 万円のうち、774 万円の基金充当をいただいている。

シティプロモーション事業という大きな目的として、市の総合戦略にある、移住を含めた総合的な定住促進を目指しており、その中でも令和元年度については、全市民を対象に、基金の活用目的である、愛着醸成や市民の所属意識の向上を目指して、インナープロモーションという活動を積極的に展開した。

参加した項目としては、インナープロモーションを進める上での委託事業で、コーディネーターの方に来ていただきながら、市民が一緒になって取り組むための写真や動画のグラフィック制作、取り組みを拡散させるための SNS（フェイスブックやツイッター）を構築して公開してきた。また本事業の情報を集約させるためのウェブサイトを構築し、同じような公開をし、その他、市の情報誌という意味あいだけではなく、市民が楽しみな

がら住むことを意識したタブロイド誌を発刊した。
職員向け、市民向けにワークショップも予定していたが、コロナ禍の影響で実施展開することが困難となったため、令和2年度に引き続き行っていきたいと考えている。
これらの取り組みの効果として、今までにない反響を市民からいただいております。昨年の11月に公開してから電話やメールと一緒に活動してみたいといった声、SNSでのリアクションを多数いただいている。
全国でもこのインナープロモーションを行っている自治体の例は少ない。基金の活用目的に合致することはもちろんだが、つくばみらい市の魅力を、市外に伝えていくために、新たな情報発信の仕組みをスタートさせられたと考えている。

●令和2年度の事業の進捗状況【予算額 9,806,000 円】

令和元年度に反響が大きかったため、引き続き、インナープロモーションを広げていきたいと思っている。新型コロナの影響でスタートが遅れているが、今年度はターゲットを市内だけでなく県内に広げていきたいと思っている。市内の移住者という目線でいくと、県内から移住者が過半数ぐらいあるというデータもあることから、市内を見ていただく方と、将来市民になる方の愛着情勢を定着させていきたい。

項目としては、引き続き反響があったタブロイド紙の発刊や移住促進映像があり、高等教育機関や民間企業と連携して、市役所での整備手続き、つくばみらい市の暮らしというものを視覚的に売っていくものを制作していきたい。加えて、他自治体とのデータ比較を行い、つくばみらい市は何が優れていて何が劣っているのかを客観的に皆さん見ていただくような形で情報発信をしていきたい。

・ホームページ改修業務

今年度末には、現在のホームページのシステムについて、2012年3月に導入されてからすでに5年が経過する予定であり、構造や情報分類の見直しの必要性が高まっていることから、利用者が欲しい情報にたどり着きやすくなるためのレイアウト改修及びページ適正化を実施するもの

●令和2年度の事業の進捗状況【予算額 6,500,000 円】

前回の改修から今年度末で、5年が経過する予定になっている。この間にページが増え続けており、全体構造や情報分類の見直しの必要性が出てきている。

ホームページを市民目線にたった使いやすいものに発信する事で、市民満足度の向上を図り、市への愛着心アップに繋げていきたい。

現在の進捗状況について、公募型プロポーザルによる書類審査とプレゼン

テーション審査を経て、8月5日に委託事業者を決定、9月7日に契約を締結した。事業開始にあたり、秘書広報課職員と委託事業者、市長でホームページの改修の方向性を確認した。

決定事項について、①本市の場合は、主な利用者層は市民となっており、今回の改修においてもターゲットは市民である。あくまでも市民にとって使いやすいホームページにする。②綺麗な写真を多く使って、外から観光客を呼び込むような、いわゆる観光型と呼ばれるホームページではなく、市民が欲しい情報に辿り着きやすい、実用的な情報優先型と呼ばれるホームページにする。③トップページには、市民が登場するグラフィック（「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI」）を配置し、市民がホームページをより身近に感じられるデザインにする。④現在ホームページを利用する人の半数以上がスマートフォンから利用していると言われていたので、スマートフォンからの閲覧を基本としたデザインにする。

今後、ホームページ全体の構造や、情報分類の設定を行い、現在のホームページから、情報を新しいページへ移し変える作業を行っていく。

公開は令和3年3月1日を予定しているので、それに向け構築作業を進める。

この改修により、使いやすさを向上させ市民にホームページに対して良い印象を持ってもらい、市に対するイメージを良くし、好循環を生み出し、帰属意識や定住意欲の向上を期待している。

【学校総務課】

・学校づくり及び歴史保存事業

●令和元年度の事業実績及び決算額

谷井田小学校と三島小学校、及び、板橋小学校と東小学校の統合を行った。統合校ごとに、統合準備委員会が設置され、開校に必要な具体的な検討を行い、学校名、通学方法、体操服、PTA規約等が決定した。

しかしながら、学校名の決定が当初の想定よりも遅延したことから、それに関連する校章や校歌の製作も遅延し、当初予定していた事業を令和2年度に繰り越しすることとなった。

よって、令和元年度の予算197万600円に関しては、令和2年度に全額繰り越しをさせていただきたい。

●令和2年度の事業の進捗状況

【予算額2,751,000円、令和元年度繰越分1,970,600円】

令和2年4月に、谷井田小学校と三島小学校が統合し伊奈小学校に、板橋小学校と東小学校が統合し伊奈東小学校になり、新たに開校した。4月から校章のデザインや校歌のフレーズを児童達から募集し、新しい学校の校

章、校歌が完成した。11月7日には伊奈小学校で、11月12日には伊奈東小学校で開校記念式典を予定しており、新しい校章校歌をお披露目する予定。

事業費の内訳について、令和元度からの繰り越し分として、校章デザイン補正謝礼として6万6000円。校旗製作費として145万1340円。体育館緞帳刺繍代として23万6500円となっている。

令和2年当初予算として、校歌作成謝礼（3名分）として83万8000円、開校記念式典イベント業務委託料として78万8700円となっている。

令和3年度以降の予定については、令和2年11月に開催する開校記念式典をもって、伊奈小学校伊奈東小学校における当該事業は終了となる。

現在、市内における幼児施設から中学校までの教育施設の適正規模適正配置について再検討を行っているところであり、今後、再検討計画が作成され、学校の統廃合が発生した場合には、改めてふるさと創生基金事業を活用させていただければと考えている。

【質疑等】

●基金に関して

委員質問：①基金の残金②計算式を教えてください。

事務局：①令和元年度末で2億3934万2112円。

②計算式を記載した資料を全委員に改めて送付する【資料1のとおり】

委員質問：「資料2」において、「ホームページ改修業務」の一般財源が6,500,000円となっているが、一般財源も使うのか。

担当課：「0円」に訂正する。

委員質問：「資料2」シティプロモーションに記載のある「国費」の説明をお願いしたい。

担当課：国からの地方創生推進交付金を活用しており、事業費の約半分は国の交付金を充てて事業を運営している。

委員意見：（ホームページ回収業務に関して）現在、国においてデジタル化が進んでいるが、全ての人がパソコンやスマホを持っているわけではない。すべての市民は同じ条件で「宝」であるので、様々な角度から、お知らせするよう考えてほしい。

デジタルと同時に、アナログのいい点もたくさんあるので、「つくばみらい市はデジタルだけでなく、アナログも残しているよ」と伝えてほしい。データばかりだと、身近に感じなくなってしまう人や取り残されると感じる人も出てくるかもしれないので、市民と行

	<p>政が一体となり、よりよいつくばみらい市としてほしい。</p> <p>担当課：広報紙など様々な媒体で、様々な年代の方に市の情報をあまねく受け取っていただける環境をこれからも作っていきたい。</p> <p>委員質問：「小貝川水辺利用事業（サイクリングロードの充実）」について、令和2年度予算が「0」であるが、事業は終了したのか</p> <p>担当課：終了した。</p> <p>委員意見：「シティプロモーション事業」で注目を集めている「立浪部屋」について、もっと盛り上げられるようなことを考えられればいいのか</p> <p>担当課：事業は異なってくるが、ふるさと納税でオリジナル商品を提供してもらい、全国へ魅力をPRできるように検討している。</p> <p>委員意見：「ふれあいコミュニティ事業」について、予算が50万円だが、毎年応募が少ない点に疑問がある。</p> <p>担当課：昨年度から各行政区からヒアリングをしているが、この制度が市民に知られていないことが分かった。区長さんに制度の案内をしており、今後も広くPRし、定期的に広報・ホームページで周知していく。</p> <p>委員意見：新型コロナウイルスが発生し、影響を受けている人・国から助成金や支援金を受けている人など、困窮している人がたくさんいる。例えば、子ども食堂に通わないとご飯が食べられない子ども・子どもの入学金を払えないひとり親・学校を退学して家族のために働く学生など、コロナの影響を受けている人がたくさんいるのが現状である。</p> <p>つくばみらい市民からそういった人が絶対に出てほしくないもので、行政も市民も一体となって、今後そのような人に支援できないものか。もし情報をキャッチできるのなら、基金からの支援もいかがだろうか。</p> <p>ふるさとを作るのは「人」であるにも関わらず、何の責任もない将来を担う大切な子どもたちに今、一番しわ寄せが行ってしまっている。特にその子どもたちを支援し、お金が必要であれば、基金の活用もいかがだろうか。</p> <p>会長：小学校・中学校での現状を把握して、フォローができればいいのではないだろうか</p> <p>事務局：こども食堂については、社協が独自に伊奈東で始めたものが始まりで、続いて谷井田コミセンで市の補助金を活用してオープンし、</p>
--	--

現在 5 箇所で行っている。市としては、将来的には各小学校区ごとにこども食堂を設置できたらと考えている。

「基金の活用」については、「市の事業」に対して基金を活用している。今年の 10 月に内規を制定し、「活用しないもの」として、「市の政策として実施する事業であって、一般財源での対応がふさわしい事業」とあり、中には基金を使わず一般財源の方が適切である事業もある。コロナの影響となると、コロナ対策事業でもあると思う。委員からのご提案も市で検討をしないといけないと思う。

会長：「心配はしているが、現状を知らない」という方も多くいると思うので、広く周知できるよう広報紙への掲載等を考えてほしい。

委員意見：高齢化が進み、車の運転ができずに買物に行かれない人が多くいる。市場に出せない野菜を安く提供できるような、野菜の集積所を確保し、近くで買物できるような制度を「ふれあいコミュニティ補助事業」で対応してみてもどうか

会長：郵便局の隣で農家の直売所がある。市での対策を説明してほしい。

事務局：市では今年度から、買い物弱者対策として、カスミと提携して移動スーパーを走らせ、カスミの商品を各地区に販売している。利用者の声を聞きながら、利便性向上のため停車場等の検討をしたり、買い物弱者の方々が買物をしやすい環境を整えていきたい。

委員意見：形だけを作っても駄目である。私はその車を見たことがない。市としてどう PR しているのか。広報紙に掲載してほしい。

事務局：広報紙に 2 回掲載している。今後も、必要に応じ掲載していく。

委員意見：全国的に、子供食堂やフードバンクなどがあるが、子育て世代の主婦からすると、子供たちに 1 食 500 円ぐらいで食事を提供することすら難しい家庭が市内にもあったり、また、例えば、20 代から 40 代ぐらいの子育て世代の女性が、働く場が市内にほとんどない状況である。このふるさと創生事業も、子どもか高齢者に着目されていて、20 代から 40 代の女性がターゲットになっている事業がほとんどない。フルタイムで働いている方は別としても、子どもが学校に行っている間、時間があるけれどもなかなか働く場所がないという方が多くいる。市内には、ネイルやサロンの資格を持っている、絵を教えられる等素晴らしい技術や能力や資格を持っている方がたくさんいるが、働く場所が市内にはないという方がたくさんいる。別の地域で活躍していても、結婚や引越してつくばみらい市に来ても、ここではできない状況である。「なぜできないのか」というと「やりたいけどできない。」、では「なぜできないか」というと、「やる場所がない。」ということである。

公民館などで、例えば子どもに少しでもいい料理を食べさせるため、月に2万でも3万でもいいから稼ぎたいから料理教室を開きたいという場合、営利目的となると借りられない。では自宅でやろうとなると、知らない人を自宅に入れることはかなりハードルが高く躊躇してしまう。市内にはレンタルスペースもなく、どこでやれるのだろうかとなると、活躍できる場所がどこにもないのである。今、ネイルしたい人は守谷や柏にまで行っている状況だが、ネイルができる人の活動場所が市内にあれば、市内で完結する。需要と供給が成立すれば、空いている時間がとてもいい時間となり、それこそ住みやすく愛着を持った地域となり、長く住みつけられるのではないかと思う。公民館が営利目的だから使えないというハードルを下げたり、婦人会館のような自由に使える公益な場所があるだけでもいいと思う。

また、コロナ禍もあり市内でも格差社会が生まれている。多くの子どもが塾や習い事に通っているが、通えない子どももいて、遊ぶ友達がおらず日中ひとりでブラブラして目立ってしまっている。そのような子どもには、市のお教室などに月1回位通える支援金のようなものがあれば思う。世帯に現金支給するのではなく、お教室に直接お金の支払いをする形を取れば、お教室も通う子どもも増えるだろうし、例えばサッカーをやりたいけれどできないという子どもがいても、市のお教室に行ける、という仕組みができるので、そのための援助金や支援金があればいいと思う。

会長：子どもへの食事の提供の話や、技術・資格を持っている女性の能力を発揮する場所がない（公民館等の利用条件の緩和）、塾などに通えない子どもの支援ができないかなどの発言があった。こちらは、提案としていただき、関係部署から後日お答えする。【別紙のとおり】
商工会としては、ご相談いただければできることはやっていきたい。

委員意見：つくばみらい市は、成長率としては日本一になったが、成熟度はまだまだだと実は思っている。いわゆる弱い立場の方々に目が配れるかどうか、成熟度を果たすために大切なことになってくると思う。

私は教育委員でもあり、お子様たちの貧困の状態を調べることは難しいことではあると思うが、やはり各学校に呼びかけてその把握にも努め、またその改善のためにどういう案があるのかということも、教育の立場からも考えさせていただきたい。そして、そういう方々のためにこの基金をうまく使いながら、つくばみらい市が知名度を上げるよりも成熟度を上げるために取り組むべきことが、ある意味ではこの基金の使い方を考えることなのかと思って

いる。

また、「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI」にはたくさんの写真が掲載されているが、なぜこの写真が使われたのか、理由がはっきり分かるかという疑問がある。つくばみらい市を本当にPRする写真であるのか、という疑問がある。例えばお相撲さんや勢いのある若い方の写真で説得力があると思うが、なぜ選ばれたのかを何かの形で分かるようにした方がよい。また、私が一番残念なことは、この写真の中に「文化の薫り」がしないという点である。何らかの形で、この写真からつくばみらい市の「文化の薫り」ができるような発信の仕方ができないものかと思った。

担当課：「何故この写真なのか」という点に関して、皆さんにそのような疑問を抱いていただくことも狙いの一つであった。何故こういうコンセプトの元こういう写真を使っているのか、何故こういうプロモーション活動をしているのかという点にまず気づいてもらうことが、スタートラインであったと我々は感じている。そして、もう少し深掘りすると、つくばみらい市の全市民が、市に愛着や所属意識といった、誇りを持った表情で写真のモデルになっている。そういったものをこのコンセプトイメージとして、「写真1枚に1人」というような大きな取り扱いをさせていただいた。つくばみらい市に何となく住んでいるのではなく、つくばみらい市のここがいいからか住んでいる、というような表情をし、モデルになっていただいているというような、将来的な意味も含めたコンセプトでこの写真ができている。市の観光スポットや景色がいいところに焦点を当てるのではなく、あくまで市民に焦点を当て、その背景には例えば桜や、ワープステーション江戸などの観光スポットを映り込みとして作っているが、主役はあくまで市民ですという、愛着や誇りを持っていただくという点に焦点を当てている。

最後に、「文化の薫り」という点は、あくまで写真からはあまり文化の薫りを感じることは少しできないと思うが、シティプロモーション事業としては、様々な文化活動をしている方々を少しずつ切り取って、その文化や暮らしやすさなどがライフスタイルに繋がっていくことも理解しながら取り組みを進めていきたいと考えている。

委員意見：小学校統廃合の際、不要になったものを市民に提供する場を作っていたと聞いている。市の不要となった財産が出た場合には、処分するのではなく、処分する前にもう一度どこかで活用できる場がないか、という語りかける場として、ホームページにもそういったページがあってもいいのではないか。

担当課：今年の8月29日に、旧三島小学校、旧東小学校において、「あり

がとうの会」という閉校に伴うイベントをやり、廃校になって不要となった机など様々な備品等を地域の方、市民の方に無償譲渡をした物品譲渡会を開催し、大変好評を得た。

委員意見：今後も、市の財産を有効に活用していただきたい。

委員意見：先ほど「文化の薫りがしない」との意見があったが、確かにそうだと思う。文化協会としては、年1回、11月の初めに文化祭を行っており、今年はコロナの影響で中止になったが、文化協会の皆さんの発表の場としている。また、ご存知か分からないが、文化協会の活動を皆に知ってもらうため、市の協力を得ながら伊奈庁舎1階ロビーに「TM ギャラリー」を設けている。例えば毛糸の織物、焼き物、写真、絵画など1ヶ月に1回更新しながら展示している。もし時間があれば、見ていただきたい。

委員意見：つくばみらい市の現状は、みらい平地区と従来の集落とのギャップが非常にあり二極化している状態で、そのギャップをどのようにこれから埋めていくかをまず考えなくてはならないと思う。新しく生まれたつくばみらい市に新しく定住された方は、これからそこで新しいつくばみらい市のふるさとを作っていく、従来の集落で長年住んできている方も、そこには積み重ねた潜在的な様々な歴史や文化があるわけである。それをお互いに、どのようにマッチングさせ、理解をし、総合的にふるさとづくりをしていくにはどうしたら良いかを皆さんに周知してもらいたい。

今回私は国勢調査員で新しい地区を担当したが、隣の人のことを聞いても一切分からない状態であった。プライバシーの問題もあるが、少なくとも、隣に住んでいる人がどういう人かぐらいは、理解できるのではないかと思うが、現実はそのような中で、まちづくりやふるさとづくりをどのような手段で行うべきなのだろうか。

また、つくばみらい市に、どういう方がどういう特技を持っているのか、ということが分からないと、それを生かすにはどうしたらいいかということになる。そこで従来からある「人材バンク」に登録をして、自分がこういう情報が欲しいとか、こういうことを手伝ってほしいという時に、そういったものを把握していれば、もっと良いものになると考えている。そこに住んでいる方が住みやすいという、そのようなふるさとづくりは非常に大切である。もちろん潜在的な歴史や文化は大切にして、新しく定住された方にもそれを理解してもらうこと、一方で、新しく住んだ方々は、そこで子育てをしながらそこに合った新しいふるさとづくりをし

ていくということだと思う。その二極化を如何に縮めて一つにしていくか、様々な手段があると思うので、そういうことを考え、今、個人主義の社会と言われているので、それを共同で生活できる社会にしていけないといけないと思う。

会長：「人材バンク」については、市から後日回答をお願いしたい。【別紙のとおり】

委員意見：今、「令和」という時代を迎えたが、この「令和」という元号には、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれる」という言い伝えがある。今、コロナ禍であったり二極化が進んでいたり、様々なことが起きているが、皆が美しい心・素直な気持ちで心を寄せ合い協力し合って様々なことに対して立ち向かっていくことが重要である。

ふるさと創生基金を活用して、事業展開することももちろん大切だが、「一人一人の市民が美しい心を寄せ合う中で文化が産まれる」という、このような方向性も一つのコンセプトとすることも必要であり、この目標を持つことも大切なのではないだろうか。

7 閉会 午前 11 時 42 分 菊地課長補佐